

令和3年第419回信濃町議会定例会12月会議再開あいさつ

信濃町長 横川正知

令和3年12月2日 議事堂にて

おはようございます。

第419回信濃町議会定例会12月会議の再開、並びに本定例会に提案申し上げます各案件の審議に先立ちまして、ご挨拶申し上げます。

議員各位には公私にわたりご多忙のところご出席いただきまして厚くお礼申し上げます。

11月中旬頃までは比較的暖かい日が続いておりましたが、下旬には平地部でも雪が積り、一面雪景色となって、本格的な冬の季節を迎えております。

新型コロナウイルスによる感染者もワクチン接種率の向上とともに減少傾向に転じ、県内においては感染者数ゼロという日も続き落ち着いてきたかのように思われましたが、ここに来て日本を含め世界各地で新たな変異株のオミクロン株が発生し、水際対策として入国規制を強めるなど先行きの不安から株価の下落とともに国内外経済にも大きな影をもたらし始めました。町におきましては、3回目のワクチン接種に向け準備を進めている段階であります。また、今月18日・25日には町内のスキー場もオープンを予定していますが、冬の観光シーズンを迎えるために宿泊割引の支援による誘客に力を入れていただくこととする矢先の出来事で非常に心配しているところです。以前から第6波による感染拡大の懸念がされていましたが水際対策によって、国内で新たな変異株による拡大が起こらないことを切に願うものであります。これからインフルエンザの感染も懸念されることから、手洗いやうがい、マスクなどの感染対策の徹底を住民の皆様には引き続きお願いしてまいりたいと思います。

政府は、先月26日に過去最大の約36兆円の補正予算を閣議決定しました。うち約31.5兆円は経済対策を占め、町民生活に直接関連するものとして18歳以下への10万円相当の給付や住民税非課税世帯への10万円給付金などが含まれております。今月6日から国会審議が始まりますが、町と

いたしましても日常生活の不安を少しでも解消すべく、また、国も一日も早い給付をと呼びかけていることから概算ではありますが今回の補正に関連予算を計上し、可能な限りの早い対応を進めているところでありますのでご理解をお願いいたします。

町行政改革の一つとしまして、国の方針及び通知に基づく「押印の見直し」の趣旨を踏まえ、町条例、規則等で規定しているものについて、手続きの簡素化や業務の効率化の促進、住民の利便性向上を図るため、本年5月より見直し作業を進めてまいりました。そのなかで押印が必要な行政手続きが1,025件で、うち93%に当たる950件について押印の見直しをすることとし、本会議に関係する条例の改正を提案させていただいております。

さて、今回一般会計で補正計上いたします第9号及び第10号でございますが、国補正予算関連で18歳以下への10万円相当給付のうち年内支給の5万円の現金給付で47,559千円、世界的な原油価格の高騰と冬期間の灯油消費量の増加による低所得者世帯等の経済的負担を軽減するための生活扶助で5,391千円、3回目のワクチン接種関連費で10,200千円の増額、冬期観光シーズンの宿泊促進支援で15,000千円の増額、除雪関連経費で40,247千円などで総額150,615千円を増額補正計上いたしました。

本会議に、提案申し上げます議案でございますが、条例関係8件、令和3年度補正予算につきましては一般会計をはじめ8件、その他1件、報告案件2件で合わせて19件を予定しております。ご審議を賜り、ご決定くださいますようお願い申しあげ、再開のあいさつといたします。